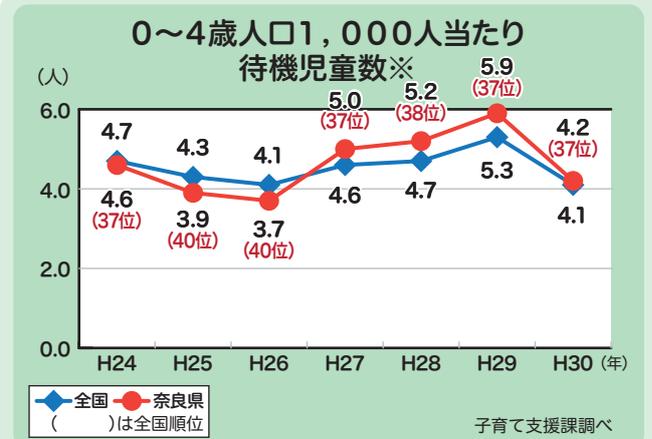
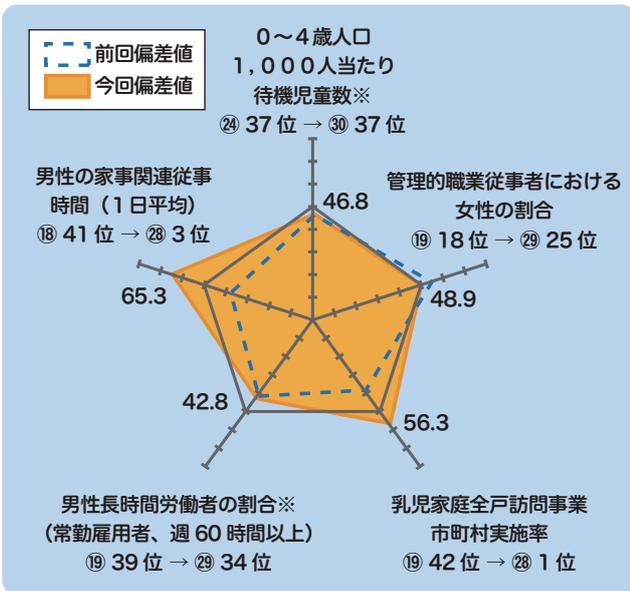




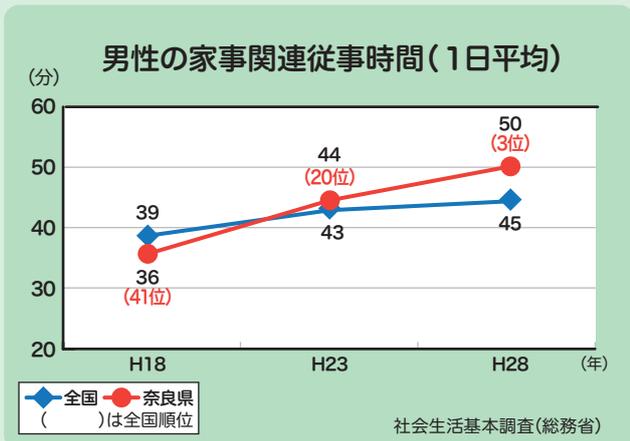
9. 地域で子どもを健やかに育てる



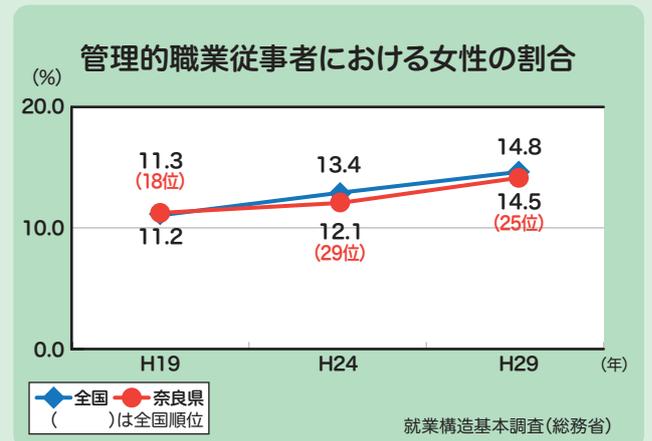
10. 女性活躍の推進



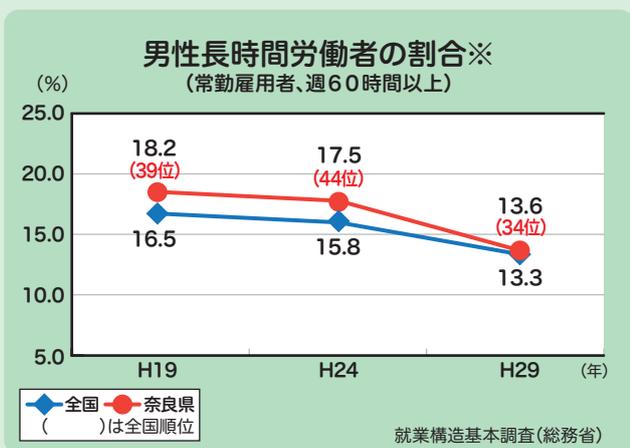
0～4歳人口1,000人当たり待機児童数は、平成26年までは全国平均を下回っていましたが、その後は、全国平均を上回っています。



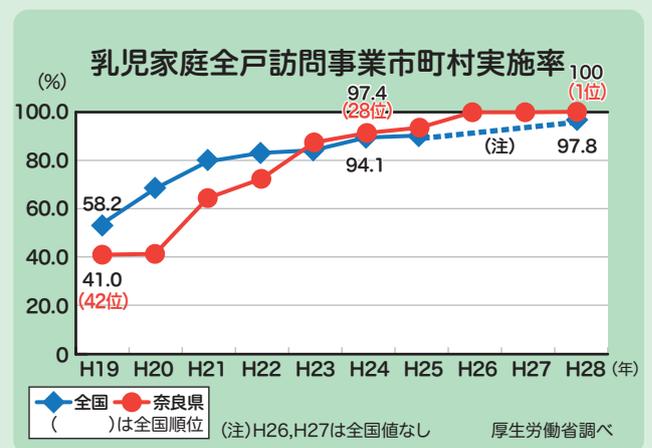
平成28年の男性の家事関連従事時間は、平成18年と比べて14分増加し、全国順位も41位から3位へ大きく上昇しました。



平成29年の管理的職業従事者における女性の割合は、平成19年と比べて3.2ポイント上昇し、全国平均とほぼ同水準になりました。



平成29年の男性長時間労働者の割合(常勤雇用者、週60時間以上)は、平成19年と比べて4.6ポイント低下し、全国平均とほぼ同水準になりました。



乳児家庭全戸訪問事業市町村実施率は、平成19年には41.0%で全国順位も低位でしたが、平成26年以降は県内全市町村で実施されています。

※は数値が低い方が良くなる指標です。



## (53) 幼児教育・保育の無償化

### これまでは

- 令和元年より幼児教育・保育の無償化が始まりました。  
対象者：住民税非課税世帯の0～2歳と3～5歳の子ども  
対象施設：幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設、一時預かり事業所等
- 保育環境の充実として保育の受け皿の拡大を図りました。  
施設の新築や増改築により、定員数が増加し、受入児童数が増加

### もっと良くするために

幼児教育・保育の無償化を保護者の負担軽減だけに終わらせるのではなく、保育の量及び質の充実と子育て支援の向上につなげていきます。

- ・ 地域の実情に応じ、小規模保育所の推進等、的を絞った受入体制を整備します。
- ・ キャリア構築の支援や働き方改革の推進による保育士の魅力の向上を図ります。
- ・ 就学前教育の充実や親の成長も促す保育の推進等により、保育の質の向上に取り組みます。

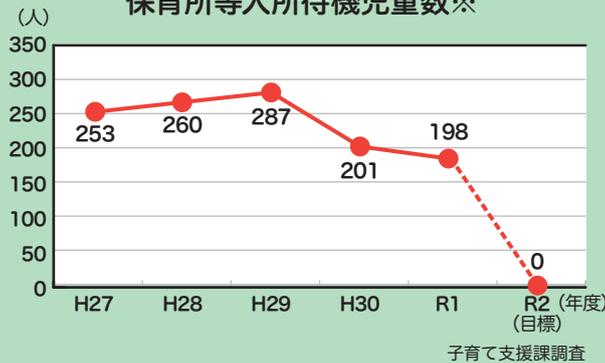
### 目指す姿

令和2年度末までに奈良県の保育所等入所待機児童を0にします。

平成30年度には減少に転じたけど、待機児童がなかなか減らない要因はなにかあるの？



奈良県の  
保育所等入所待機児童数※



保育士さんが不足していることが要因の一つです。保育士さんの確保と働きやすい環境づくりの取組を今後も進めていきます。



※は数値が低い方が良くなる指標です。

### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育施設整備の推進	認定こども園や小規模保育事業等の地域の実情に応じた受入体制の整備		
保育士の魅力向上	保育士の経験年数に応じた処遇改善、研修等による保育士のキャリア構築支援、保育士の負担軽減の取組等による働き方改革の推進		
保育の質の向上	就学前教育プログラム「はばたくなら」の普及・啓発		
	認可外保育施設への立入調査と指導監督基準充足のための指導		



## (54) 子育て不安の解消

### これまでは

#### 【奈良県の子育て不安の実態】

- ・ 子育て中の妻の約半数が子育ての不安感・負担感を感じており、家事や育児の分担は約8～9割が妻に偏っています。

#### 【課題】

- ・ 専業主婦率、核家族率全国1位の奈良県においては、母親の子育ての不安感・負担感の増大が「産後うつ」「虐待」につながる恐れがあります。

#### 【取組】

- ・ 妊娠期からの切れ目のない子育て支援を強化するための市町村体制整備・充実

### もっと良くするために

#### 「家庭」と「地域」を親が安心して子育てできる環境に変えます。

- ・ 市町村とともに妊娠期からの切れ目のない子育て支援を推進します。
- ・ 企業とともに家族が喜びをわかち合う子育てモデルを広めます。
- ・ 官民総力で子どもが家庭と地域の力により、大切に育まれる環境をつくります。
- ・ 子育て環境の向上は出生率の向上に繋がることを意識しながら、「奈良県すべての子ども健やかはぐみプラン」の具体的な施策を推進していきます。

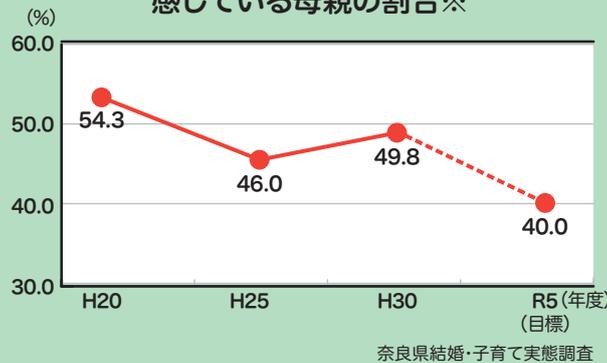
### 目指す姿

令和5年度までに子育てに心理的・精神的な不安感・負担感を感じている母親の割合を40%以下にします。

奈良県のお母さんの子育ての不安感・負担感はなかなか軽減しないんだね！



#### 子育てに心理的・精神的な不安・負担を感じている母親の割合※



※は数値が低い方が良くなる指標です。

子育て中の親が安心して子育てできるよう、地域のみんな子育て家庭を支える体制を整えていきます。



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
妊娠期からの切れ目のない子育て支援	地域の子育て支援の充実、地域子ども・子育て事業への支援、市町村子ども家庭総合支援拠点設置促進、子育て世代包括支援センター体制整備		
多様な主体による子育て支援環境の整備	企業との連携による子育て応援活動の普及、「なら子育て応援団」の情報発信、地域の子育て支援大学との連携		
男女が互いに尊重し合い喜びを分かち合う子育ての促進	企業との連携による父親の子育て参画の促進		



# (55) 児童虐待防止

## これまでは

児童虐待相談対応件数が増加傾向(平成26年度:1,567件→平成30年度:1,825件)にある中、県・市町村の「体制強化」及び「関係機関との連携強化」を図ってきました。

- ・職員を中心とした児童虐待対応研修会の開催や、市町村子ども家庭総合支援拠点設置促進研修を開催しました。
- ・警察からの情報照会に24時間365日対応するとともに、児童相談所と警察との情報共有の進捗状況の検証を実施してきました。

## もっと良くするために

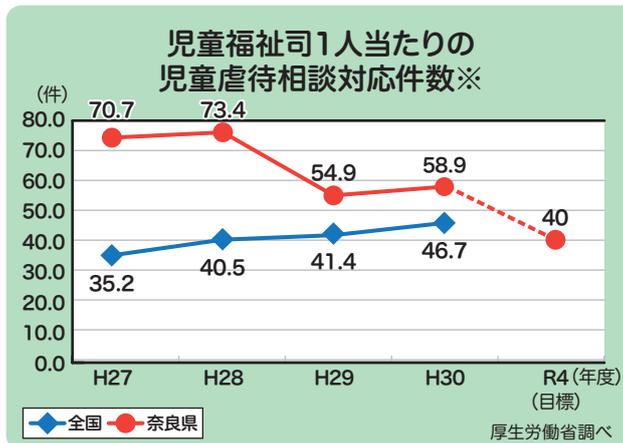
すべての子どもが健やかにはぐくまれるよう、児童虐待防止対策を充実し、児童虐待による死亡事例ゼロを目指します。

- ・警察、医療機関、学校等、関係機関との連携による虐待の未然防止を図ります。
- ・被虐待児のケアや家族等への支援による虐待発生後の対応強化を図ります。
- ・児童福祉司の増員及び資質向上、市町村子ども家庭総合支援拠点の全市町村設置等による体制強化を図ります。

## 目指す姿

令和4年度までに児童福祉司1人当たりの児童虐待相談対応件数を40件以下にします。

奈良県は児童福祉司1人当たりの児童虐待相談対応件数が全国平均と比べ多いんだね。児童虐待を減らすにはどうすればよいのかな。



子育ての悩みに寄り添う相談・支援を充実して、虐待を未然防止することが大切です。児童福祉司の確保や対応力の向上などによって、子どもを守り、大切にはぐくまれる環境を作ります!



※は数値が低い方が良くなる指標です。

## 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
虐待の未然防止 (虐待予防と早期対応)	未然防止に関する啓発イベント、対応力向上研修の継続		
虐待発生後の対応強化 (虐待を受けた子どもへのケア・家族等への支援)	施設入所児童等の自立支援、関係研修の継続		
体制の強化 (子どもと家庭を支援する体制づくり等)	児童福祉司の採用に向けた訪問強化・業務説明会の実施、実践的教育の実施		
	市町村子ども家庭総合支援拠点設置、機能強化に向けた個別支援、研修の継続		



## (56) 子どもの居場所づくり、里親制度の強化

### これまでは

- ・「こども食堂」の新設団体等に食材費等の補助、また奈良の食文化に親しむための県産食材費等を補助してきました。
- ・放課後児童クラブの増設のための施設整備を行い、受け皿の拡大を図りました。
- ・里親制度の普及のため、フォスタリング機関(里親養育包括支援機関)による研修や啓発事業等を実施しています。



### もっと良くするために

企業や地域の協力による「こども食堂」の普及・定着及び放課後児童クラブの充実を支援します。

- ・こども食堂コーディネーターを設置し、「こども食堂」の活動を拡充します。
- ・放課後児童クラブ<sup>(注)</sup>の受け皿の整備と人材マッチング支援等により従事者を確保します。

社会的養育を必要とする個々の子どもにとって一番ふさわしい選択ができるよう養育環境を整えます。

- ・里親制度の強化等により社会的養育を推進します。
- ・児童の自立サポート、児童養護施設等退所後の居場所づくりを進めます。

### 目指す姿

(注)放課後児童クラブ… 空き教室等を利用し、保護者が昼間家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供する安全・安心な居場所

**令和6年度までに全小学校区に「こども食堂」を設置します。**  
(令和元年度現在196校区)

子どもたちが安心して過ごすことのできる「居場所」を提供する「こども食堂」がどんどん増えているね。



### こども食堂設置率



そうなんです!「こども食堂」のノウハウを持っているコーディネーターを設置して、「こども食堂」の開設や運営をサポートしています。県内の企業や民間団体にも協力を呼びかけて、地域みんなで「こども食堂」の活動を支援していきます!



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業や民間団体の協力を得て「こども食堂」の活動を拡充	こども食堂コーディネーターによる活動の拡充支援		
放課後児童クラブの受け皿の整備と人材確保	放課後児童クラブの施設整備、人材マッチング支援等による従事者確保		
里親制度をはじめとした社会的養育の推進	里親支援機関による広報・啓発、里親研修、里親交流会の実施		



# (57) 子どもの通学通園路の安全確保

## これまでは

平成24年に京都府で発生した小学生の通学中の事故を契機として、県内全ての小学校の通学路を緊急合同点検し、対策を講じてきました。

平成24年の緊急合同点検において対策が必要とされた箇所:1,341箇所



平成30年3月末時点で対策が完了している箇所:1,323箇所 98.7%完了

平成25年以降も、全市町村で「通学路交通安全プログラム」を策定し、県全体で安全確保のための環境整備に取り組んできました。令和元年は、通園路等の合同点検にも取り組んでいます。



合同点検の様子(生駒市)

## もっと良くするために

- 交通安全、防犯、防災の3観点による合同点検を実施し、対策を図っていきます。
- 市町村ごとに地域ぐるみで子どもの安全を確保するための「地域の連携の場」の構築と効果的な運用を推進していきます。
- 子ども対象の交通安全教室や教職員対象の学校安全講習会等を充実させていきます。
- 未就学児の園外活動の安全確保のため、スクール・ゾーンに加え、キッズ・ゾーンの設置を促進していきます。

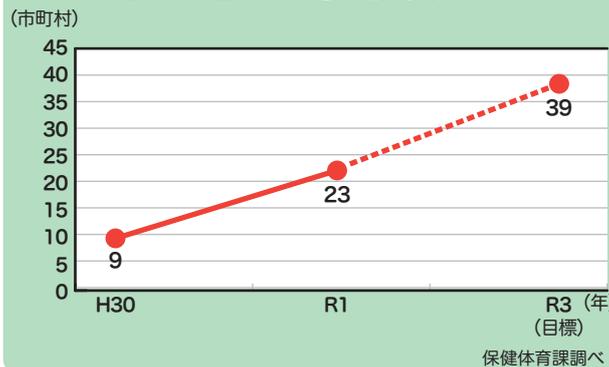
## 目指す姿

令和3年までに、「地域の連携の場」を全ての市町村で構築します。

これまでも、教育委員会、道路管理者、警察等の関係者による合同点検や対策が図られていたけど、地域ぐるみで子どもを守る環境を作っていくことが大切なんだね。



### 「地域の連携の場」の構築市町村数



その通り、県全体で多角的に、ハード・ソフトの両面から、通学通園路等の安全確保を進めることは、子どもだけでなく、県民の安全で安心な暮らしにもつながっていきます。



## 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通学通園路等の対策の実施	防護柵の設置や信号機のLED化等ハード整備		
「地域の連携の場」の構築	「地域の連携の場」の構築		「地域の連携の場」の効果的な運用
安全教育の実施	学校安全講習会や交通安全教室等による安全教育の実施		
地域防犯力の向上	通学通園路等に防犯カメラの設置補助 等		